



# せたがや 区議会だより

No. 112

本号の概要

1面/議決内容 4・5面/会派意見  
2・3面/予算審議 6・7面/質問  
のあらし 8面/請願 意見書



次大夫堀公園

## 63年度予算が成立

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和63年第1回定例会での審議内容などをご紹介します。今回の定例会は、3月7日から29日まで23日間の会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、63年度予算をはじめ、区長から45の案件、議員から1件の案件が提出されました。

#### 63年度各会計予算 4件

賛成多数 賛成・自、公、共、民、無党、生活  
—関係記事は2・5ページに掲載—

#### 62年度各会計補正予算 3件

賛成多数 賛成・自、公、共、民、無党、生活

#### 一般会計(第二次)

補正予算額 一四四億六五四万四千円  
補正後の予算額 一五二億六八三万三千元

#### 国民健康保険事業会計(第一次)

補正予算額 △三億一八六万九千六百元  
補正後の予算額 二八億三二九万八千八百元

#### 中学校給食費会計(第一次)

補正予算額 五〇万円  
補正後の予算額 九億一三八万七千円

#### 条例の新設 3件(全員賛成)

○外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遣等に関する条例  
国際協力などの目的で海外派遣される職員の処遇等に関し、必要な事項を定めた。  
○三宿つくしんぼホーム条例  
重度の心身障害者の通所・訓練施設(三宿2丁目30-7)を新設した。  
○教育センター条例  
教育・文化の振興を図るため、教育センター(弦巻3丁目16-8)を新設した。

#### 条例の一部改正 14件

○使用料等の督促、延滞金条例(全員賛成)  
延滞金の切捨て限度額を改定した。

○職員定数条例(全員賛成)  
職員の定数を変更した。

○職員の勤務時間、休日、休暇条例(全員賛成)  
労働基準法の改正に伴うもの。

○職員の旅費条例(全員賛成)  
外国への旅費の規定を整備した。

○出張所条例(全員賛成)  
第2出張所を太子堂2丁目16-7に移転した。

○区民会館条例(全員賛成)  
世田谷区民会館の別館(集会室)を太子堂2丁目16-7に新設した。

○消費者センター条例(全員賛成)  
消費者センターを太子堂2丁目16-7に移転した。

○地区会館条例(全員賛成)  
桜上水南地区会館(桜上水3丁目4-11)尾山台地区会館(等々力2丁目17-14)を新設した。

○婦人福祉資金貸付条例(全員賛成)  
貸付限度額を増額した。

○国民健康保険条例  
(賛成多数 賛成・自、公、共、民、無党、生活)  
保険料を改定したことなど。

○敬老会館条例(全員賛成)  
祖師谷敬老会館を廃止した。

○公園条例(全員賛成)  
次の公園を新設した。

| 名称       | 所在地        |
|----------|------------|
| 北沢公園     | 北沢3丁目4-1   |
| 中町4丁目公園  | 中町4丁目1-11  |
| 岡本静嘉堂緑地  | 岡本2丁目23-42 |
| 岡本陸道小緑地  | 岡本1丁目9-7   |
| 岡本2丁目小緑地 | 岡本2丁目28-5  |

○児童遊園条例(全員賛成)  
次の児童遊園を新設した。

| 名称         | 所在地        |
|------------|------------|
| 池尻北児童遊園    | 池尻4丁目27-16 |
| 桜上水3丁目児童遊園 | 桜上水3丁目4-4  |

○図書館条例(全員賛成)  
中央図書館(弦巻3丁目16-8)、尾山台図書館(等々力2丁目17-14)を新設し

玉川図書館を廃止した。

#### 条例の廃止 1件(全員賛成)

○教育センター・総合教育文化会館建設基金条例  
教育センターの開設に伴い、廃止する。

#### 工事請負契約の締結 1件(全員賛成)

○代沢南地区会館新築工事  
契約金額一億七四五〇万円 工期64年5月26日 建設地代沢1丁目31

#### 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例の一部改正 8件

○区議・正副議長・正副委員長  
○区長・助役・収入役  
○教育委員  
○選挙管理委員  
○監査委員  
○農業委員  
○選挙長・管理者・立会人  
(賛成多数 賛成・自、公、共、民、無党、生活)

#### 区道路線の認定・廃止 7件(全員賛成)

—関係記事は8ページに掲載—

| 区分 | 所在地          | 延長(m)  |
|----|--------------|--------|
| 認定 | 上祖師谷4丁目23-24 | 二〇三・一六 |
|    | 船橋4丁目1       | 二八・四四  |
|    | 給田3丁目31      | 九三・五九  |
|    | 給田5丁目5・6・7   | 一四四・四四 |
|    | 喜多見4丁目23     | 五三・五七  |
| 廃止 | 鎌田2丁目9-20    | 一一三・七一 |
|    | 坂1丁目5        | 三〇四・九二 |

#### 専決処分の承認 2件(全員賛成)

○自動車事故に係る損害賠償額の決定  
○児童の負傷事故に係る損害賠償額の決定

#### 人権擁護委員候補者の推薦(全員賛成)

次の候補者を法務大臣あて推薦することにした。  
荻津 貞則(祖師谷5丁目22-18 74歳 弁護士)

#### 教育委員任命の同意 1件(全員賛成)

綿井 永寿(59歳(新))

#### 意見書(議員提出議案)(出席者全員賛成)

○特別区制度改革を求める意見書  
—内容は8ページに掲載—



# 地価高騰から良好な住環境を守る 施策を中心に活発な論議を展開

## 予算審議の あらまし

|                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 予算総額 2089億5310万1千円 |                         |
| 内                  | 一般会計 1461億2000万円        |
| 訳                  | 国民健康保険事業会計 304億8709万9千円 |
|                    | 老人保健医療会計 315億2226万9千円   |
|                    | 中学校給食費会計 8億2373万3千円     |

**63年度予算のあらまし**

委員会での審議に先立ち、63年度予算の概要について説明がありました。

わが国の経済は、急激な円高により内需主導型の経済成長への転換を迫られ、景気や経済構造に大きな影響を受けている。また、地価の高騰も社会問題となっている。こうした状況のなか、国は財政投融资計画で、内需拡大のために重点的に財源を配分するなど、積極的な予算編成を行っている。

区の財政見通しは、特別区税の順調な伸びが見込まれるものの、国庫補助・負担率の引き下げの継続など、行財政運営に影響を受けることが予想される。

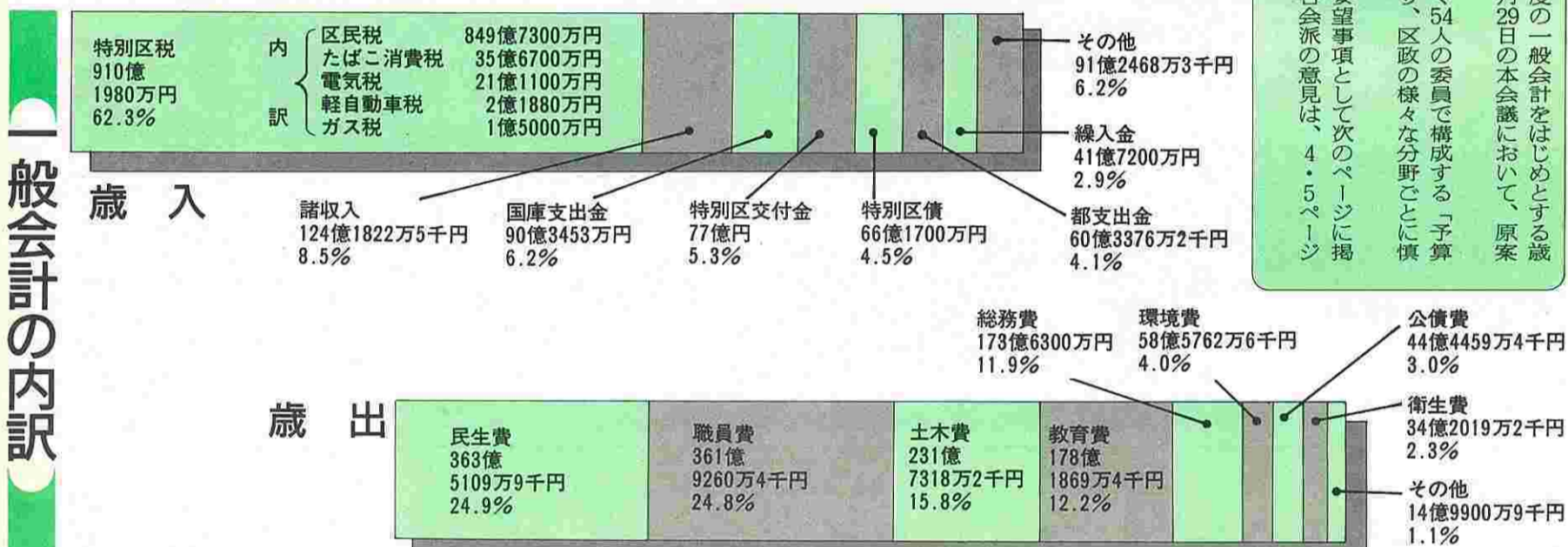
このような区政をめぐる状況を十分に認識し、健全財政の維持を基本に、「新基本計画」の目標をふまえ、「ヒューマン都市世田谷」の着実な推進を図るよう編成した。

一般会計の歳入歳出予算の内訳は、下記の表のとおりです。

総額二〇〇〇億円を超える昭和63年度の一般会計をはじめとする歳入歳出予算案が区長から提出され、3月29日の本会議において、原案どおり可決されました。

予算の審議にあたっては、議長を除く54人の委員で構成する「予算特別委員会」を設置し、7日間にわたり、区政の様々な分野ごとに慎重な審議を行いました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、予算に対する各党派の意見は、4・5ページに掲載してあります。



## 一般会計の内訳

教育会館(教育センター)・中央図書館の開設

水際の散歩道の整備

緊急通報システムの導入

情報処理センターの建設

民間宅地内の雨水浸透設備への助成

北沢タウンホールの建設

せたがや民俗村の古民家復元

福祉公社の設立

## 主な新規事業

**区長の区議会招集**  
あいさつ(要旨)

「挑戦の時代」と位置づけ積極的に区政を推進

我が国の社会が21世紀に向けて大きな変化を遂げつつあるなか、世田谷区も大きな変革の時代を迎えています。63年度は、こうした変化を的確にとらえ、新基本計画を推進するとともに、地価高騰対策、地域行政の推進、特別区制度の改革に積極的に取り組んでまいります。そこで、今年度予算は、これらの課題を念頭に置き、区民生活の向上を図る施策の充実を重点的に財源を配分しました。

まず、教育、文化の振興では、建設を進めていた教育センター・中央図書館を教育会館として開設し、教育活動の充実を図ります。「せたがや民俗村」の設置など伝統的な文化の保存にも努めます。また、区民交流の拠点となる区民会館などの整備も更に進めます。

福祉施策の充実では、新たにひとり暮らし老人への緊急通報システム事業を実施するほか、福祉公社の設立、民間の特養ホームへの建設助成、ケア付高齢者住宅の確保にも取り組めます。三宿つくしんぼホームの開設、総合福祉センターの建設など障害者施策も一層充実します。また、成人病予防対策など区民の健康づくりにも努めます。

地域経済の振興では、中小企業活性化プランの策定や産業交流センター構想の検討を進めます。

都市基盤の整備では、災害に強い街づくりのため、世田谷通りの不燃化や防災まちづくり推進地区での建替助成の充実にも努めます。三軒茶屋、二子玉川地区などの再開発、道路や下水道の整備にも取り組めます。

うるおいのある生活環境づくりでは、国分寺岸線の緑の保全に努め、公園や緑道の整備を進めます。また、民間宅地への雨水浸透設備の設置助成も新たに実施します。

区民本位の開かれた区政をめざし、情報公開制度の確立に努めます。また住民漢字処理システムの導入、情報処理センターの開設に積極的に取り組んでいきます。



# 主な質問・要望事項

7日間にわたり予算特別委員会で審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

## 行財政の効率化をめざして

- 自由民主党
  - 台東区とのまちづくり交流の促進
  - 政令指定都市をめざす取組み
  - 行政改革の強力な展開
  - 後楽園競輪問題への取組み姿勢
  - 若年層の区内定住の促進
  - 健全財政の堅持と特別区債のあり方
  - 世田谷百景選定地の保全
  - 新庁舎建設への積極的な取組み
  - 姉妹都市の拡大と国際交流基金の設置
  - 経営感覚を取り入れた美術館運営の推進
- 公明党
  - 特別区制度改革への積極的な取組み
  - 地価高騰下での区有地の効率的利用
  - 人口の変動を見通した区政運営の推進
  - 基金の弾力的運用
  - 庁舎改善への積極的な取組み
  - 空き教室を利用した巡回美術展の実施
- 日本社会党
  - 区民の特派員制度を導入した広報の充実
  - 平和基金の設置による平和施策の拡大
  - 特別区制度改革の区民へのPRの充実
  - 後楽園競輪問題への慎重な取組み
  - 区内在住外国人との交流促進
- 日本共産党
  - 都市計画税の軽減対象拡大への働きかけ

## 区民生活の向上をめざして

- 自由民主党
  - 地域行政の推進に向けた取組み(出張所施設の整備促進と再配置のあり方、地域事務所と関係機関との管轄区域の整合)
  - 北沢タウンホール開設への積極的な取組み
  - 区民との協力によるゴミ集積所の整備
  - 生垣緑化の指導強化と緑の保全協力者への援助の拡大
  - 産業振興対策の強化(産業振興基金の創設、中小企業活性化プランの推進、工業者への援助の拡大など)
- 公明党
  - 地域福祉を担う出張所機能の拡大
  - 区民施設の調理設備の拡充
  - 砧南区民センター建設計画の促進
  - 防災対策の一層の充実
  - 緑被率の向上への一層の努力
  - 近隣公害対策の推進
- 日本社会党
  - 幅広い区民の参加による地域行政の推進

## 福祉・保健の充実をめざして

- 自由民主党
  - 精神障害者共同作業所への助成の拡大
  - 国民健康保険の不正使用への厳正な対応
  - 高齢者対策の拡充(就労の場の拡大、能力開発センターの設置、社協の活性化)
  - 老人保健施設の整備促進
  - 保育園への併設による老人施設の拡充
  - 青少年相談事業の拡充と国際交流の推進
  - 地域住民と協力した児童館事業の実施
  - インフルエンザ予防接種への取組み
  - エイズの予防対策と区民へのPRの充実
- 公明党
  - 地域事務所を拠点とした地域福祉の展開
  - 区内全域での老人給食サービスの実施
  - 高齢者の就労の場の一層の拡大
  - 緊急通報システムの早期拡大
  - 福祉の街づくりの推進(障害者のための公共施設の改善、専用駐車場の設置)
- 日本社会党
  - 福祉事務改善でのサービスと職員の確保
  - 在宅老人対策の充実(保健所の機能強化、老人給食の拡大、介護者への助成)
  - 国立大蔵病院存続への働きかけ
  - インフルエンザ予防接種の見直し

## 都市整備の推進をめざして

- 日本共産党
  - 国民健康保険料の値上げ凍結への取組み
  - 高齢者に配慮した駅舎改善への働きかけ
  - 保育園の時間延長と緊急保育の拡充
  - 民社党・無所属クラブ
  - 公営住宅の建替えによる福祉住宅の確保
  - ふれあいサービスの拡充
  - 男女共同社会をめぐり「プラン」の具体化
- 生活クラブ
  - インフルエンザ予防接種への慎重な対応
  - 世田谷行革110番
  - 老人用紙おむつの適正価格での購入
- 自由民主党
  - 土地の効率的利用の推進
  - 街づくりでの地域リーダーの育成
  - 地価高騰下での駐車場の確保
  - 再開発事業の積極的な推進
  - 下水道の整備と雨水浸透設備の普及
  - 公園、緑道の整備と適正な管理
  - 西部地域の区画整理事業の推進
  - 電柱の地中化促進と都市景観の向上
  - 道路用地の積極的な取得
  - 狭あい道路の整備への取組み
- 公明党
  - 区営住宅建設への積極的な取組み
  - 住民の意見を反映した費用再開発の推進
  - 下水道の普及と私道舗装の助成拡大
  - 電柱地中化の強力な推進
  - 沿道整備による良好な都市景観の創出
  - 撤去後の放置自転車の活用と管理の徹底
- 日本社会党
  - 地価高騰対策への強力な取組み
  - 区民の定住化を促進する住宅政策の展開
  - 呑川の親水公園計画の早期実現
  - 狭あい道路の整備の推進
  - 建築紛争解決へのきめ細かな取組み
- 日本共産党
  - 二子玉川再開発での地元意見の尊重
  - 雨水浸透設備の民間への普及推進
  - 交通安全対策への強力な取組み
- 民社党・無所属クラブ
  - 三軒茶屋の総合的な再開発の推進
  - 道路用地の確保と狭あい道路の整備促進
  - 下水道完全普及の早期実現
- 生活クラブ
  - 谷戸川の水辺環境の整備
- 世田谷行革110番
  - 公平な建築確認事務の執行

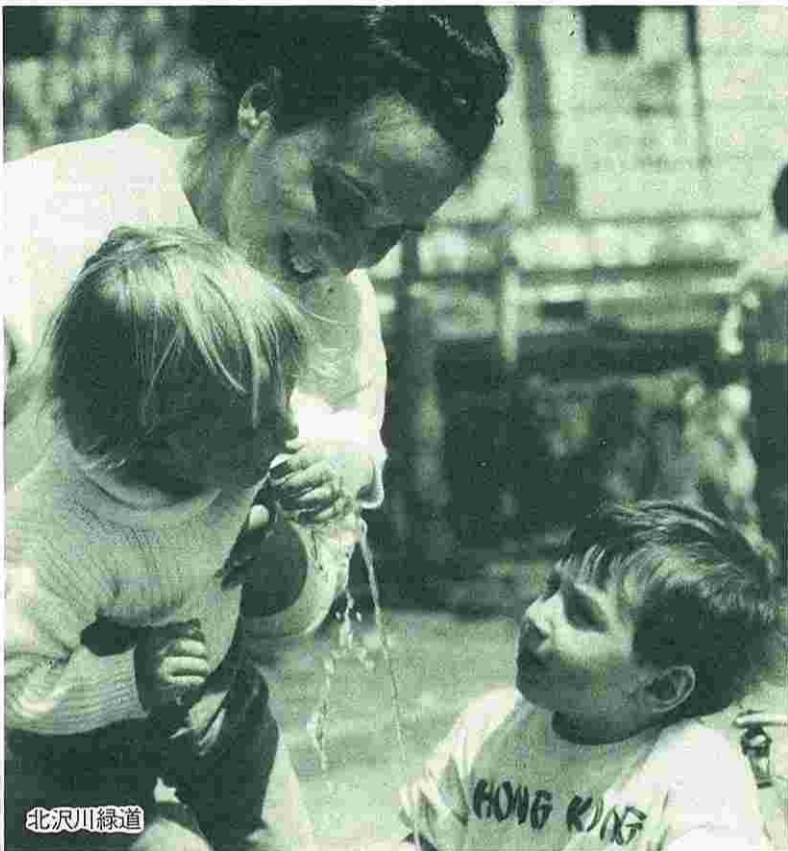
## 教育行政の進展をめざして

- 自由民主党
  - 教育施設の効率的な活用(学校警備の機械化の導入、学校や幼稚園の統廃合、老人施設との複合化など)
  - 他都市との学校交流学習会の促進
  - 学校教育での老人との交流機会の拡充
  - 教員に対する顕彰の充実
  - 土・日曜日を利用した学校行事の開催
  - 中学校でのきめ細かな進路指導の実施
  - 学校での郷土芸能学習への助成の拡大
  - 河口湖林間学園の区民利用の促進
- 公明党
  - 過大校、過小校の解消への取組み
  - 学校における珠算教育の充実
  - 学校・教育施設への雨水利用設備の導入
  - 教育センターでの退職教員の活用
- 日本共産党
  - 生涯学習の一層の推進
  - 学校施設を活用した温水プールの増設
  - 日本社会党
  - 平和教育の強力な推進
  - 開かれた教育委員会への取組み
  - 親しみやすい教育広報紙の発行
  - 図書館と連携した学校図書室の充実
  - 長く使用できる学校施設の建設
- 日本共産党
  - 子どもの健康づくりと性教育の充実
  - 総合運動場の温水プールの設置
  - 図書館の増設と音響設備の拡充
- 民社党・無所属クラブ
  - 学校警備機械化の早期導入
  - 海外帰国子女教育の充実と受入校の拡大
  - 総合的な学校改革指針の策定
- 生活クラブ
  - 学校給食での安全な食器の使用
- 世田谷行革110番
  - 教員による署名活動の是非



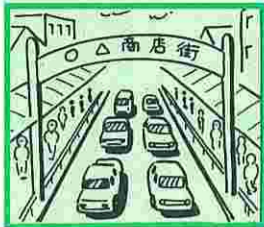
予算特別委員会





北沢川緑道

# 63年度 予算に 対する 党派意見のあらまし



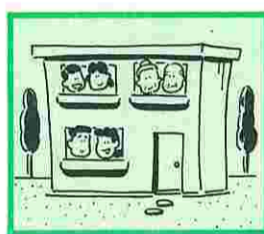
## 積極的な行財政運営に努め 活力あるまちづくりを進めよ

—自由民主党—  
(賛成意見)

63年度予算は、都市基盤の整備、地価高騰問題、高齢化社会への対応など、区政が抱える重要課題に積極的に取り組んだものであり、評価する。今後も、安定した財源の確保と効率的な行政運営に努め、活力ある都市世田谷の実現をめざし、積極的に施策を展開せよ。

行財政改革の推進では、学校警備などの民間委託や事務のOA化を強力に推進し、職員定数の抑制に努めよ。  
21世紀に向けた街づくりでは、限りある土地の高度・有効利用を図ることが大切だ。公有地の現状を調査し、施設の統合化を進めるなど、一層の効率的な活用を努めよ。

63年度予算は、中長期的な展望のもとに、財政の健全性を維持した予算編成に努めてきたことを評価する。今後も、区民サービスの充実に向け、社会情勢の変化に即応し、区政をめぐる緊急課題に機動的に対処できる行財政運営を積極的に推進せよ。  
地価の高騰は、区民の生活を圧迫し、生産年齢人口の流出など、区の活力をも奪おうとしている。高齢者や障害者をはじめ、区民が安心して住み続けられる住宅政策の確立が求められている。設置予定の住宅対策プロジェクトチームは、区営住宅の建設も検討課題を含め、早急に結論を出すよう、取り組め。  
高齢化社会の急速な進行に比べ、社会資



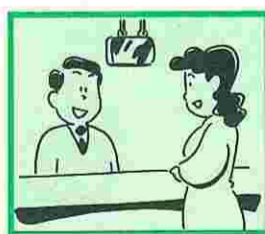
## 社会情勢に即応した 柔軟な区政運営を

—公明党—  
(賛成意見)

本の整備、地域福祉ネットワークの形成、さらに高齢者の就労対策の遅れが問題となっている。将来を見通した福祉施策の拡充に積極的に取り組め。ひとり暮らし老人への緊急通報システムの導入は、需要に見合うよう、実施台数の大幅な拡大に努めよ。  
また、地域事務所開設にあわせ、地域の福祉施設の連携強化や、授産所と高齢者事業団との一体化による高齢者の就労機会の拡大も図れ。高齢者の福祉総合窓口や相談窓口を開設するなど、地域に密着した事業の拡充に努めよ。  
街づくりは、住民の立場を最優先にして、広域的視野にたつて区全体のバランスを考慮しながら進めていくことが大切だ。三軒

道路整備は都市計画事業の手法により、積極的に推進せよ。下水道の普及も遅れている。区画整理予定区域での整備に全力で取り組み。三軒茶屋、二子玉川、下北沢など、生活拠点の整備再開を著実に推進せよ。小田急線立体化の高架式による早期着工や南北交通問題の解消にも積極的に取り組み。地域行政の推進では、地域事務所の建設や漢字オンラインシステムの導入などに向け、準備には万全を期せよ。  
高齢化社会への対応では、高齢者教育の推進など新たな視点からの生きがい対策や健康増進のための施策を充実せよ。就労の機会の拡大にも努めよ。保育園など公共施設への併設による老人施設の整備を進めよ。特別養護老人ホームの増設に取り組むこと

もに、老人保健施設の建設も検討せよ。また、地域福祉の一層の充実に向け、社会福祉協議会の活性化に取り組め。  
区の将来を担う人づくりが重要だ。指導室の強化を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの道徳心や連帯感の育成に取り組め。また、外国人講師の派遣制度の拡充やパソコンなどの普及に努め、より良い教育環境づくりに積極的に取り組め。  
生活環境の整備では、放置自転車対策の一層の推進、緑化施策の拡充や緑の保全協力者への助成制度の充実を図れ。また、体育施設など区民利用施設の整備も推進せよ。区内の中小商工業の一層の振興のため、産業政策を早急に確立せよ。



## 区民の生活と健康を守る 積極的な施策の展開を

—日本社会党—  
(賛成意見)

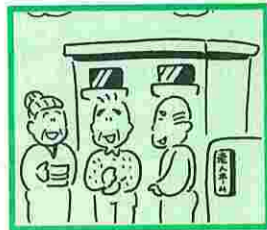
国は、大企業本位の東京一極集中政策を進め、地価の高騰を引き起こし、国民に深刻な影響を与えている。さらに、税の不公平を拡大する新大型間接税の導入を図ろうとしている。区民生活を守る立場から、基金を活用するなど、積極的な区政運営に努めよ。  
高度情報化が進むなか、区民のプライバシー保護の制度化は緊急な課題だ。条例化を促進するとともに、電子計算組織の運営に関する条例の慎重な運用に努めよ。  
平和事業への取り組みでは、区民の意識の高揚を図るためにも、平和基金を創設せよ。  
地域行政の推進では、住民参加を保障するシステムづくりや、本庁舎機能のあり方を検討せよ。また、自治会館や町会会館の建設助成にあたっては、幅広く区民が利用できるよう努めよ。  
区内に働く勤労者への対策では、パートタイマーを含めた中小企業就労者の実態調査を行い、相談窓口を整備せよ。  
区民の健康を守るため、公害対策の充実

が急がれる。大気汚染の防止対策や乾電池の水銀問題などに積極的に取り組め。また、公害に対する区民の意識啓発にも努めよ。  
福祉施策の推進では、特別養護老人ホームの建設、デイホーム事業の拡充、ねたきり老人の介護者への助成を進めよ。障害者福祉の充実にも努めよ。また、低年齢保育の拡充、病後保育の実施に取り組め。  
都市基盤の整備では、用地の取得に全力を傾けよ。三軒茶屋などの再開発事業では、住宅の確保を検討せよ。区営住宅の建設にも取り組め。住民と協力して放置自転車対策を積極的に進めよ。  
21世紀を担う子どもたちへの平和教育や人権教育を充実するとともに、40人学級の早期実現に努めよ。  
学校警備の機械化導入の問題は、職員団体と十分に協議し、慎重に取り組め。  
医療費の負担増や国民健康保険事業の財政負担の自治体への押しつけなどに対しては、国の福祉後退を許さないという立場から、23区が一体となって強力に働きかけることを要望する。

茶屋、二子玉川、下北沢、祖師谷、用賀地区での再開発は、住民の意見を尊重して積極的に進めよ。また、開発により、緑などの貴重な自然環境や今まで培われてきた地域コミュニティが損なわれることのないよう、十分配慮せよ。  
社会教育施設の整備や充実、生涯学習体系の確立、南北交通網の整備、電柱の地中

化による快適景観の創出など、多くの区民が要望する課題の実現にも努めよ。  
21世紀を展望し、区民の多種多様なニーズにこたえるためには、行政の横断的なつながりや柔軟な対応が必要だ。時代や社会の変化に対応した施策を進めるため、新基本計画、実施計画の不断の体系化に努めることを強く要望する。





### 財政自主権を確立して 区民生活を守る区政の推進を

——日本共産党——  
(賛成意見)

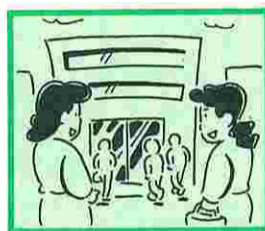
国は、軍備拡大と大企業の減税要求にこたえるため、国民に犠牲を強いる大型間接税の導入をもくろんでいる。一方、都は、大企業本位の東京大改造計画を進め、多くの都市問題を引き起こしている。特に、地価の高騰は、人口の流出による地域社会の崩壊の危機を招くとともに、地代や家賃の上昇、固定資産税の負担の増加など、住民生活に深刻な影響を及ぼしている。

土地対策では、都市計画税引き下げの対策の拡大や地価の抑制策の拡充を、都に強力に働きかけよ。区独自の「地上げ防止条例」の制定にも取り組み、公営住宅の建設も促進せよ。



駒沢公園

スポーツを愛好する区民の要望に応えるため、体育施設などの拡充、都立高校の運動施設の開放に取り組み。また、小中学校での40人学級の早期実現に努めよ。



### 効率的な行政執行に努め 新たな区政の課題に取り組み

——民社党・無所属クラブ——  
(賛成意見)

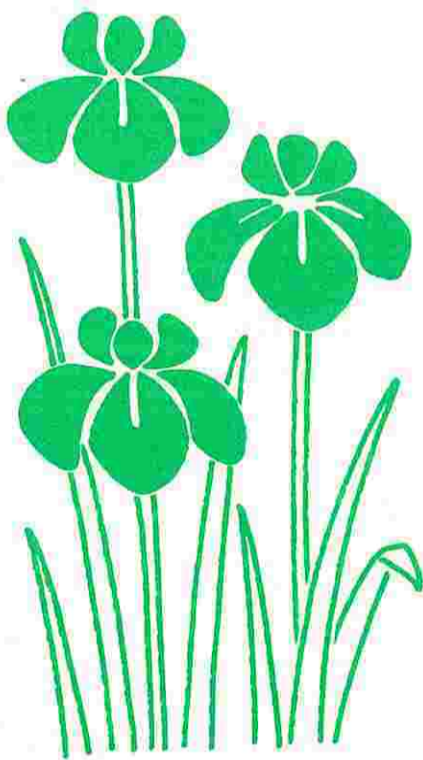
高齢化・国際化社会など、新たな社会情勢の変化に対応するとともに、特別区制度の改革や地域行政を積極的に推進して、住民サービスの向上をめざせ。そのためには、行政改革を更に徹底し、計画行政を進めることが重要だ。区政は区民の貴重な税金で運営されていることを念頭に、縦割行政の弊害を排除して効率的な行政執行に一層努めよ。

住宅の確保や障害児の養護学校卒業後の対策に全力をあげて取り組み。地域的にパランスのとれた施設の配置に努めるとともに、新設する福祉公社を活用した新たな福祉施策も展開せよ。また、保育園の未措置児を解消するため、保育行政の抜本的な見直しも行う。

電子計算機の運営に関する条例の運用には、慎重を期せよ。

情報公開制度の創設は、多くの区民に期待されている。制度の重要性を十分認識し、実施に取り組み。また、漢字オンラインシステムは、個人情報保護を基本とするとともに、効果的な活用も進めよ。

婦人への施策では、「男女共同社会をめざす世田谷プラン」のPRや、海外派遣事業などの拡充に努めよ。



地価の高騰は、区民生活に深刻な影響を及ぼし、人口の減少にもつながっている。区民が安心して住み続けられるよう、住宅政策を推進するとともに、保育行政を充実し、若い世代が共働きできる条件を整えよ。



### 自治権を拡充して区独自の施策の展開を

——生活クラブ——  
(賛成意見)

子どもたちが水辺で遊べる環境づくりが重要だ。谷戸川の清流の復活に取り組み。雨水浸透設備の拡大など、雨水を積極的に活用し、水源の確保に努めよ。

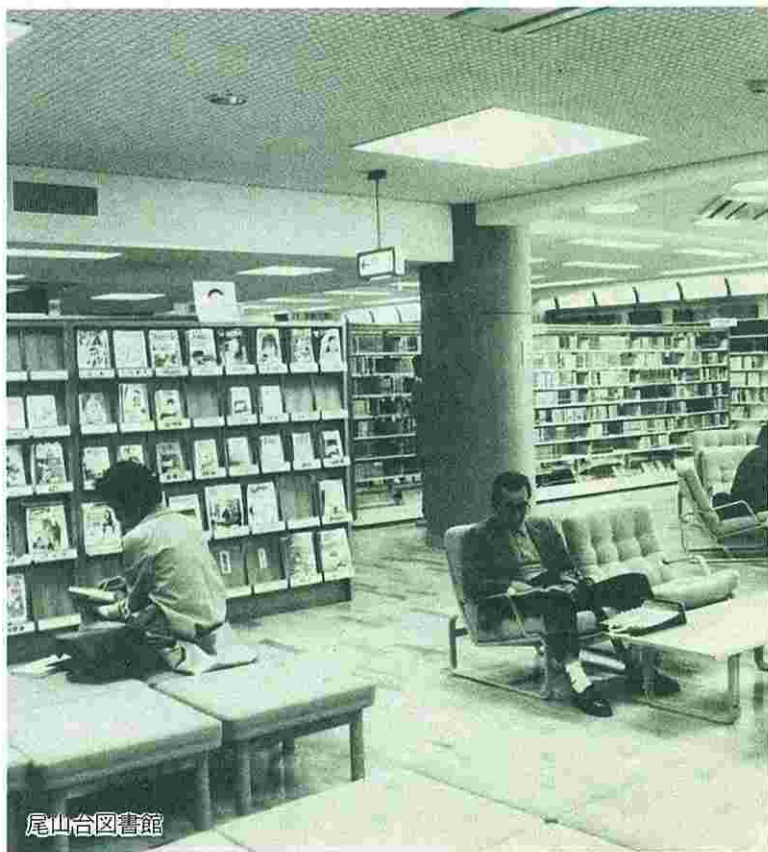


### 都市基盤整備に重点をおく予算とせよ

——世田谷行革110番——  
(反対意見)

区民の貴重な税金を有効に使うという立場から63年度予算をみると、北沢タウンホールの建設計画への安易な姿勢に象徴されるように、その実現性に問題がある。また、唐突にビルを借り上げるなど、区施設全体の計画に長期的な展望もない。さらに、各

種事業でのコスト意識も感じられない。区民が真に区長に求めているのは、美術品の購入に毎年2億円を投ずる文化型予算ではなく、道路・下水道整備に大胆に取り組む都市基盤整備型の予算だ。区民のニーズを的確に反映させよ。



尾山台図書館



# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 活力ある都市づくりを めざし 全力で取り組み

—自由民主党—

**質問** 新基本計画は、21世紀に向けて活力ある都市の実現をめざしているが、地価の高騰は、若い世代の区外への転出の増加を招く一方、高齢者の住いの確保を困難にし、まちづくりに深刻な影響を及ぼしている。公営住宅の誘致など、若者の定住化を促進する住宅対策を推進せよ。三世帯住宅が建てやすいよう、容積率の緩和など、土地の効率的利用を進めよ。高齢者の住宅の確保にも積極的に取り組め。まちづくりの骨格となる道路の用地取得では、借地方式や用地提供者への税制上の優遇措置を検討せよ。  
**区長 助役** 暮らしやすいバランスのとれた都市づくりを計画的に進めていく。公営住宅の建設と地元入居者の拡大を要請する。民間の協力も得て高齢者住宅を確保していきたい。多世代住宅の建設促進策は土地利用のあり方などを含め検討したい。道路整備には多様な手法で取り組んでいく。

**質問** 経済情勢が不安定ななかで、63年度予算は、今後の区税収入の推移を十分見通したものとなっているか。公有地取得のための財源の確保には万全を期せよ。  
**助役 企画部長** 区税収入、交付金は予算額を確保できる見込みだ。用地買収費は増額している。  
**質問** 高齢化社会に備え、きめ細かな地域医療体制の確立が必要だ。医師会などと協議会を設置して取り組み。また、空き教室などを活用して、高齢者が地域で気軽に学習や交流ができる場づくりに努めよ。  
**区長 助役** 地域医療の一層の充実をめざしていく。学習の機会と場の確保に努める。



## 積極的な財政運営で 区民生活を守る 施策の展開を

—公明党—

**質問** 地価高騰は、住宅問題など区民に深刻な影響を及ぼしている一方、土地譲渡所得の急増により、区財政には大幅な税収増が見込まれる。区民生活を守り、行政サービスの上を固めるため、積極的な予算を編成せよ。また、住宅や道路、施設建設などの課題に早急に取り組むため、投資的経費の増額など弾力的な財政運営にも取り組みよ。  
**区長 助役** 区民サービスの向上をめざした予算編成に努めた。歳入増や新たな行政需要に対しても実施計画との整合を図り、柔軟に対応していきたい。  
**質問** 環8への新交通システムの実現に向け、具体的な構想をまとめ、国や都に働きかけよ。リニア式地下鉄方式も考えよ。  
**区長 助役** 関係区との連携を深め、更に研究、調査を進めていく。  
**質問** 老人や障害者への住宅対策を強力に進めよ。借り上げ式高齢者専用住宅の増設、高齢者向けケア付住宅の開設に早急に取り組め。区内の業者と連携して住宅相談・斡旋制度を導入せよ。さらに、地域に密着した老人ホームの建設も急げ。

**助役** 新基本計画の実現に向け、老人や障害者に対する住宅施設の確保に努める。住宅相談は、現在検討中の高齢者の総合相談制度の中で考えていく。斡旋制度は関係団体と協力して検討を進める。  
**質問** 中小企業の振興や活性化、勤労者福祉の向上をめざした産業交流センターを早急に建設せよ。  
**助役** 中小商工業の産業・文化の拠点として計画の策定を進める。

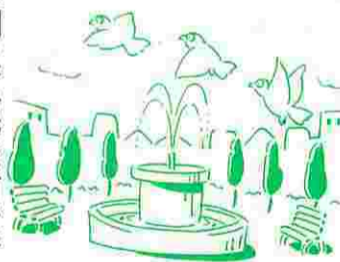


## 高齢者が 安心して暮らせる 福祉施策の推進を

—日本社会党—

**質問** 高齢化社会の進展に伴い、寝たきりや痴呆性の老人が急増し、介護者が健康を損なうことも多く、福祉施設の拡充に対する期待は切実だ。全力をあげて特別養護老人ホームの建設を推進せよ。さらに、ショートステイの充実、ミドルステイの創設に積極的に取り組めよ。  
**区長 助役** 建設予定の民間特養ホームへの助成を行うとともに、区の計画も進めていく。ステイ事業の拡充にも努める。  
**質問** 老人や若者が地域で安心して暮らせるよう、区営住宅の建設も含め、住宅対策に積極的に取り組めよ。  
**助役** 関係機関と連携を図りながら、公的住宅の供給を促進したい。  
**質問** 三軒茶屋などの再開発事業では、容積率の緩和により土地の高度利用が図られるが、区営住宅や区民施設の確保に取り組め。防災対策では、地震に備えて井戸の増設、防災用トイレなどの整備を進めよ。位置指定道路や狭い道路の整備がた遅れている。行政指導を強化するなど積極的に取り組め。用途地域の見直しでは、多くの地域住民の反対にもかかわらず、変更を行うおとししている地区がある。住民の意見を十分に尊重し、居住環境の保全に努めよ。  
**助役 生活環境部長** 道路や広場など、公

共施設の積極的な整備に努める。飲料水の新しい備蓄方法や簡易トイレの開発状況をふまえ、検討したい。狭い道路などの解消のため、更に管理、指導に努める。用途地域の見直し方針に照らし、容積率なども考慮して提案した。



## 平和と区民生活を 守る 積極的な 施策を展開せよ

—日本共産党—

**質問** 核兵器の廃絶と軍縮を実現する大きな力となる平和への世論を高めるため、「平和都市宣言」の区民へのPRを徹底せよ。  
**区長 核兵器が地球上からなくなることを願い、区民へのPRに努めたい。**  
**質問** 国は、直間比率の見直しの名のもとに、大型間接税の導入を図ろうとしている。区長の見解を示せ。  
**区長** 広く国民の理解を得られる税制改正となるよう、関係機関に働きかけたい。  
**質問** 地価の高騰は深刻な住宅問題を引き起こし、早急な対策が必要だ。借上方式による高齢者専用住宅の拡大と住宅斡旋制度の導入に努めよ。さらに、区営住宅の建設や低所得者層への住宅家賃補助制度の導入に取り組めよ。  
**助役** 高齢者専用住宅の整備に努めるとともに、斡旋制度の導入は検討していく。区営住宅の建設も検討してみたい。家賃補助制度の導入は難しいが、都営住宅の地元枠の拡大に努めたい。  
**質問** 三軒茶屋、用賀、二子玉川の再開発は、大企業優先ではなく、関係住民の意見を十分取り入れて進めよ。  
**助役** 地域特性を生かす街づくりに努める。  
**質問** 都立大移転後の跡地は、総合福祉ゾーンとして整備するよう、都に働きかけよ。  
**区長** 跡地の利用計画を策定するため、推進体制を整備していく。  
**質問** 保育料の改定と徴収条例の制定は、保育園や保護者などとの十分な協議のもと

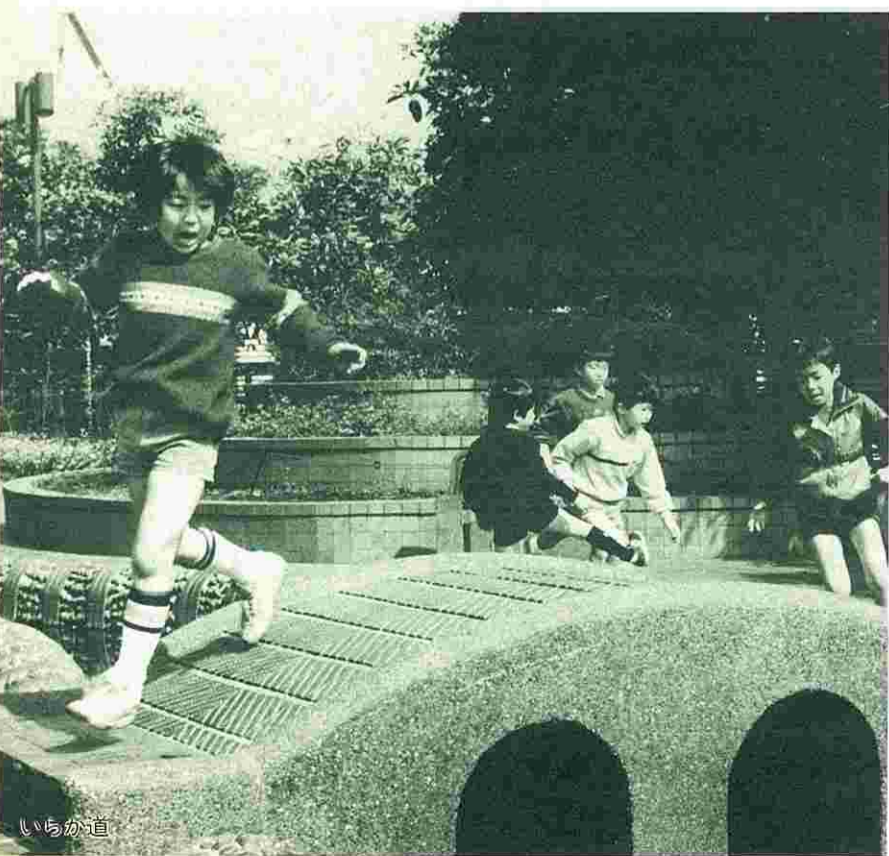
に、区が自主性をもって定めよ。  
**助役** 慎重に検討していきたい。



## 行政改革を推進し 区政の 一層の発展を

—民社党・無所属クラブ—

**質問** 62年度を目標とする行政の改善により、区は財政的効率的運営や行政の体質改善に努めてきたが、職員定数の適正化、図書館の休館日の縮小など残された課題も多い。早急にこれらの課題を解決するとともに、今後も、特別区制度の改革や地域行政の展開に備え、新たな改善計画を策定して積極的に取り組めよ。  
**区長** 昨年の渇水期の小中学校プールの使用中止によって生じた予算の執行残は、不用額として画一的に処理するのではなく、教育器材を購入するなど、子どもたちのために使わなければならない。今後は、常に社会、経済情勢に適切に対応できるように、弾力的な予算執行に努めよ。  
**区長** プール使用中止による執行残は、アスベスト対策や長期的な教育施設整備に重点的に配分した。社会環境などの変化には、柔軟に対応していきたい。



いらか道



# 一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにとりまとめ、その要旨をお伝えします。



## 知る権利を保障した 情報公開の制度化を

**社会** 真に住民本位の情報公開制度の確立が重要だ。発表された区の情報公開懇話会の提言を尊重し、基本的な権利である「知る権利」を条例に明記せよ。制度の担い手となる区民へのPRを徹底するとともに職員の情報啓蒙を図れ。また、制度化に向け、情報の管理体制の整備を早急に始めよ。プライバシーの侵害を防ぐための保護条約づくりに積極的に取り組め。

**助役** 区民に開かれた区政の確立をめざし制度化を進める。区のお知らせの発行など、PRの強化や職員の実務研修の充実を図る。文書の管理方法は見直ししていく。  
**行革110番** 美術館の美術品購入に毎年2億円を予算化しているが、算定の根拠を示せ。また、購入の方法を明らかにせよ。

**助役** 収集作品の傾向や財政状況から算定している。収集委員会が作品を検討し、購入している。

**自民** 下水道の普及で多摩川に清流が戻りつつある。区民に、より親しまれるよう、象徴として「区魚」を定めてはどうか。

**区長** 今後も水に親しむ事業を進めていく。  
**行革110番** 区は、学校警備の機械化を導入しようとしているが、警備員の欠員補充を行うのは矛盾ではないか。採用する職員の

処遇や警備体制はどのようにするのか。機械化の方針は貴け。公益質屋も見直し。  
**区長** 教育長 導入に向け、更に職員団体と協議していく。公益質屋は、利用者が多く、サラ金対策としても当面継続する。



## 公共用地的 効率的な活用を図れ

**自民** 土地の高度・有効利用が最大限図られるよう、力強く施策を推進していくことが重要だ。烏山区民センター付近の交通混雑の解消に向け、地下駐輪場の建設とあわせ、駐車場の設置に全力をあげて取り組め。

**区長** 公有地の有効利用に努めるとともに、新しい烏山地域のあり方を考えるなかで、駐車場などの確保に努めていきたい。

**社会** 地域行政の推進は、区民生活により身近な行政と真の住民自治の確立という理念を常に念頭に置いて展開していくことが重要だ。行政の効率化だけを優先することがないよう、十分配慮して取り組め。地域事務所の建設は、事業内容や住民の利便性などきめ細かな計画のもとに進めよ。事務所の組織編成には慎重に取り組め。地域のまちづくりは、幅広い住民団体の参加のもとに展開せよ。また、高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の拡充に努めよ。窓口の総合化は、住民サービスの向上を図るとともに、職員の負担にも配慮して取り組め。

**区長** 助役 住民サービスの向上を基本に、組織づくりや施設の確保に取り組む。地域事務所を核として区民と協働のまちづくりを進める。権限や機能を強化し、地域福祉の充実を図る。窓口サービスの向上をめざし、体制の整備を図る。

**行革110番** 建設予定の北沢タウンホールでの共同事業者となる小田急バスとの費用負担、専有面積の割合などを示せ。また、62

年度内の着工予定が遅れた理由を示せ。  
**助役** 現在、協議を進めているところだ。敷地条件などに変更があり、着工が遅れた。  
**自民** 農業の振興策として、区内産の野菜を学校給食で使用してはどうか。また、区内業者と連携して、区民健康村のソバの流通化を考えよ。



## 在宅老人施策の 一層の充実を

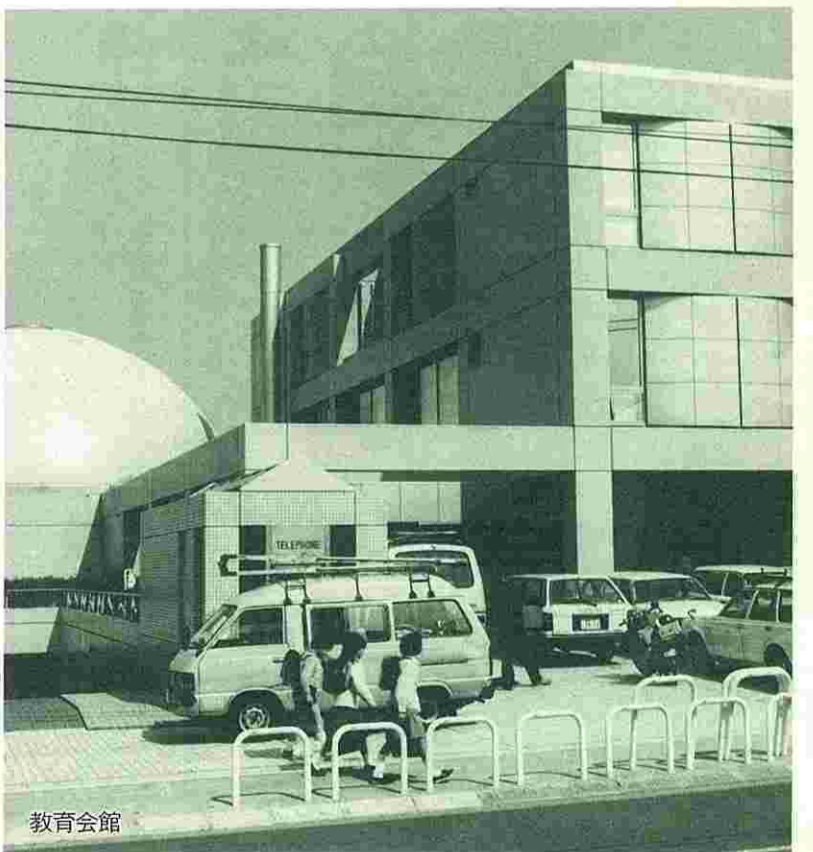
**共産** 高齢者の増加に伴い、行政が責任をもつ在宅老人への看護、介護などの派遣サービスの一層の拡充が求められている。家庭奉仕員を増員し、サービスの拡大と質の向上を図れ。また、家事援助者の派遣時間の延長にも努めよ。

**助役** 多様化、増大するニーズに対し、必要なサービスが提供できるように、在宅福祉整備計画を策定し、施策の充実を図ってきたい。派遣時間は、必要に応じ、きめ細かく対応したい。

**自民** 社会福祉協議会が真に地域福祉の核となるよう全力をあげて取り組め。組織の基盤となる会員数を拡大するため、区の広報で事業などのPRを図れ。財政援助を強化するとともに、福祉団体と連携したバザーの実施も考えよ。さらに、高齢者が互いに助け合える高齢者ボランティアの育成、身近な地域施設を利用した給食サービスの拡充など、独自事業の促進を支援せよ。また、民生委員との連携の強化を図るとともに、新設予定の福祉公社との役割分担を明確にせよ。

**助役** 福祉部長 より一層のPRに努めるとともに、事業の拡大をめざし、支援を強めていきたい。福祉団体との連携を深めるためにも、バザーの統一の実施などに取り組んでいく。地域でのボランティア活動の充実や、多様な形態の給食サービスの拡大を図りたい。民生委員との相互協力を図り、公社との連携のあり方も検討していく。

**公明** 高齢者の就労の機会を拡大するため、高齢者事業団の拡充に努めよ。身近に利用できるワークセンターも設置せよ。  
**助役** 事業団の会員、職員の拡大に努める。ワークセンターの設置は考えたい。  
**社会** 都の母子保健サービスセンターでは



教育会館

本人の同意なく健診情報のコンピュータ利用を始めたが、プライバシー保護の点から問題がある。保健行政を進めるうえでも、個人情報保護の進展に万全を期せよ。  
**助役** 情報化の進展に対応し、個人情報の扱いには十分配慮していく。



## きめ細かな 保育行政の推進を

**民社・無ク** 毎年多くの低年齢児が保育園に入れない状態だ。未措置児の解消に向け、乳幼児数の減少傾向など社会情勢の変化に応じた保育行政の弾力的な展開を図れ。保育ママや保育士の施設改善、保護者の負担軽減のための助成制度の拡充など、民間との連携を深め、施策を充実せよ。保育園の公設民営化も考えてはどうか。保育園の建替えにあたっては、園児数の変化にも柔軟に対応できる施設づくりに取り組め。年齢別定員枠を柔軟に運用し、低年齢児専用の保育園の実現を考えてはどうか。また、園児の発育に保父の果たす役割は大きい。積極的に採用せよ。

**助役** 保育需要の変化に適切に対応してい

くとも、保育ママや保育室への助成を今後も進める。公設民営方式や改築時の定員枠の拡大、専用施設の実現は検討したい。保父の採用では、積極的な募集PRに努めていく。

**公明** 心身障害者の養護学校卒業後や親なき後の対策が急務だ。福祉作業所などの拡充や福祉公社での資産活用による施設の設置、民間施設への支援態勢の強化に努めよ。建設する総合福祉センターは、地域の障害者施設などとの連携を強化し、福祉の核として機能させよ。緊急一時保護制度の充実にも努めよ。教員への障害児教育の研修や子どもたちへの福祉教育に力を入れよ。

**助役** 教育長 福祉部長 計画的な施設の建設や民間施設への援助に努める。福祉センターは関係機関との連携を図り、総合的な施設をめざしていく。保護制度は民間の協力を得て進めていきたい。思いやりの心を育てる教育を更に推進していく。

**共産** 母子家庭への援助制度は、PR不足で有効に利用されていない。母子福祉だよりなどを発行し、直接各家庭に配付するなど、より一層のPRに努めよ。また、就労を援助するため、ワープロや簿記の講習会の実施も考えよ。

**福祉部長** 制度が広く利用されるようPRに工夫を凝らしていく。講習会は、母子家庭の実態や要望をふまえ、検討したい。



## 水資源の再利用と 緑の保全に取り組み

**公明** 水資源の活用に向け、雨水の地下浸透事業の一層の推進に努めるとともに、公共施設への節水設備や雨水利用システムの導入、プール水の再利用に取り組み。節水の指導とPRにも力を入れよ。河川の浄化も積極的に進めよ。また、貴重な緑を守るため、保存樹林地などの拡大に努めよ。協力者への顕彰制度も設けよ。

**区長** 助役 生活環境部長 浸透設備の民有地への普及や節水型トイレの整備など更に水資源の効率的利用を進めていく。節水PRや河川の浄化に努める。樹林地の指定基準を改正し、緑の保全を図りたい。顕彰制度を検討したい。

**自民** 都市基盤の整備は、大震災後につくられた昭和通りやオリンピックを機に拡幅された玉川通りなどのように、時を経て評価されるものだ。公共施設の建設や都市計画事業などに財源を積極的に投入し、後世に残るような大胆な施策の展開を図れ。三軒茶屋の再開発事業は、文化、生活、情報の核として位置づけ、全力で取り組め。既に具体化している再開発ビル建設は、日影や風害など周辺住民への影響を配慮して進めよ。また、計画が予定されている第3工区などについても開発手法を駆使し、三軒茶屋の総合的なまちづくりをめざせよ。

**区長** 助役 21世紀を展望した都市基盤の整備を進め、世田谷らしいまちづくりに取り組む。地域との協力を基本として、三軒茶屋地域の総合的なまちづくりを円滑に推進していく。日影などの影響については科学的調査を行う。他の区域についても地元との協議を進めていく。

**公明** 高層ビルの建設による複合電波障害を解消するため、相談窓口の充実や指導要綱の整備を図り、積極的に取り組め。また、区独自の協議機関の設置も考えよ。  
**建築部長** 関係機関と連携し、障害の防止に向け、きめ細かな対応に努めたい。  
**自民** 給田2丁目の校成学園西側の道路は一方通行を解除して、相互交通にせよ。  
**土木部長** 円滑に通行できるように努める。



# 請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

## 審議が終わったもの

### 採択 4件

- ◇地区会館建設に関する請願（代沢1丁目31）
  - ◇東急バス路線の存続に関する請願
  - ◇東急バス路線の廃止反対に関する請願
  - ◇東急バス路線存続に関する請願
- 以上の4件には「願意に沿うよう努力された」との意見が付けられた。

### 取下承認 5件

- ◇遊歩道隣接公園設置に関する請願（三宿2丁目28）
- ◇下北沢の街づくりに関する陳情
- ◇ワンルームマンション建設反対に関する請願（桜2丁目1）
- ◇ワンルームマンション・TOP千歳鳥山

- ◇建設反対に関する請願（上祖師谷2丁目38）
- ◇仮称石井マンション建設反対に関する請願（大蔵2丁目14）

## 新たに付託されたもの

### 企画総務委員会へ付託 8件

- 新大型間接税に関する陳情
- 中央道高架下共同車庫設置に関する陳情
- 臨海部副都心の開発反対に関する陳情
- 新大型間接税導入反対に関する請願
- 区の広聴活動の抜本的改善に関する請願
- だれもが安心して住める世田谷区を目指す施策の実現を求める請願
- 便宜置籍船に日本人船員の職場を求める意見書提出に関する請願
- 後楽園競輪の再開反対に関する請願

### 区民生活委員会へ付託 1件

- 仮称代沢南地区会館の運営に関する請願

### 福祉保健委員会へ付託 2件

- 保健、医療、福祉の拡充に関する陳情
- だれもが安心して住める世田谷区を目指す施策の実現を求める請願

### 都市整備委員会へ付託 10件

- 下北沢の街づくりに関する陳情
- 公園等の設置に関する請願（上北沢5丁目地区）
- 通称六間道路の一部3車線化反対に関する陳情
- 補助15号線の一部路線変更に関する請願
- もみの木ビルの増築計画に関する請願（奥沢6丁目33）
- 区道上の街路樹を育成・保護する管理規則制定に関する請願
- 東映社宅跡地の買収と街づくり推進地区指定に関する請願（三宿1丁目地区）
- ワンルームマンションの建設に関する請願（用賀4丁目28）
- 仮称アルト桜丘の新築工事計画に関する請願（桜丘3丁目30）
- 二子玉川東地区再開発計画に関する請願

### 文教委員会へ付託 1件

- だれもが安心して住める世田谷区を目指す施策の実現を求める請願

### 交通対策委員会へ付託 1件

- 東急バス路線（渋06系統）の復活を求める請願

## 意見書・要望書

世田谷区議会は、次の意見書・要望書を関係機関へ提出しました。

### 特別区制度改革を求める意見書

世田谷区議会をはじめ、特別区区議会は、長い間にわたり自治の拡充のための運動を、区民とともに続けてまいりました。この間、昭和49年には区長公選制が復活するなど、特別区の自治は大きな前進をみることができました。しかしながら、近年の東京の変化には著しいものがあり、それらに的確に対応し、特別区が住民に最も身近な自治体として、十分その責務を果たしていくためには、特別区を市町村と同様の基礎的自治体に明確に位置づけるとともに、財政的にも都から自立した

制度とすることが急務となっております。

都と特別区は、こうした共通の認識に立ち、昭和61年2月、都区制度改革の基本的方向について合意したところであります。

このような状況の中で、国におかれとも現在、都区制度のあり方が鋭意検討されておられることに、我々は深く敬意を表するものであります。

貴職におかれても、都区合意に深い御理解をいただき、早急に結論を出され、改革に着手されるよう強く要望いたします。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、東京都世田谷区議会の議を経て意見書を提出いたします。

3月29日議決  
自治大臣あて

### 国民健康保険制度の改革に関する要望書

厚生省は、去る10月28日に国保問題懇談会に提示した「国保制度の課題と改革の基本的考え方」の中で、福祉医療制度の創設、地域差調整システムの導入及び老人保健医療費拠出金にかかわる国庫負担の見直しを提案しています。

しかし、これらの提案は、単に国の負担を地方に転嫁するものであり、むしろ、国保制度につきましても、地域医療保険制度として長期的に安定した運営ができるような経営基盤の抜本的な改革が行われるべきであります。

よって、このような観点から、世田谷区議会は、この改革案を撤回されるよう強く要望いたします。

昭和62年12月11日提出 3月7日議決  
厚生大臣あて

## 続・せたがやの民話と伝説

### 下祖師谷の五香屋の翁のたわごと

その年は、まだ春には遠い寒のうちに、どこの家のウメも花ざかり。コブシもほころびました。

「妻は、まだ春には遠い寒のうちに、どこの家のウメも花ざかり。コブシもほころびました。」

「かえるも田や池に卵を生んだぞ」

世田谷のどの村でも、畑仕事は今年はずうまいかないと南風の吹く空をみつめ、せめて雨でも降ってくれと祈るような日々が続きました。

「みんなよく聞いてくれ。こんな年は虫が早くはい出てきて、病にかかる者がでるぞ」

「夜あそびや寄り合いの酒もつつしんで、早寝して、体を休めなさい」

下祖師谷の五香屋の善衛門は、村の誰にでもこう言うのです。村の若い者は笑って、ひまな薬研暮らしの老人のたわごととしが聞きませんでした。

ところが、初夏の田植えの頃になると、世田谷ばかりでなく荏原や多摩の村でも、悪い病人が出はじめました。

善衛門のところに良薬があるというので、



文・桜井正信  
絵・柳原雅子

遠くの村からも人々が、薬をわけてもらいに来てました。

「善衛門。熱はどうだ。体はだるいか」

善衛門はじっくりと病人の話を聞き、その人の体に合う薬をいねいに調合して、みんなに渡すのです。

善衛門をあざ笑った下祖師谷の若者も、青い顔をして、すまなそうに薬をわけてもらいました。

善衛門の家の前は、毎日、病人やその家族の者で行列ができるしつづです。

善衛門はおお忙しで、薬研をかかわるがわら使って薬をつくりました。

善衛門の薬で病がなおった人たちがお礼にくると、善衛門は言いました。

「わしの薬よりも、おまえさんたちの体力がなおしたんだ」

「草や花、木の葉や根も薬さ。だから、草木を大切に。わしへの礼より、先祖を祭った村のお寺や神社にお参りすることです」

翁は、無欲で、器の大きな人でした。

(注) 薬研：薬種を砕いて粉にするのに使う船形の道具

## 区議・区長などの報酬・給料を改定

### 特別職報酬等審議会は、昭和62年度の特

別職の報酬などを、63年3月から平均1.56%引き上げる答申を区長に提出しました。この答申をもとに、区長より特別職の報酬月額などを改正する条例案が今定例会に提出され、原案どおり可決されました。改定後の報酬月額は、区議会議長が七十七万九〇〇〇円（引上率1.56%）、副議長は六十六万六千円（同1.54%）、議員は五十二万六千〇〇〇円（同1.57%）。また、区長などの給料月額額は、区長が九十七万二〇〇〇円（引上率1.57%）、助役は七十七万九〇〇〇円（同1.56%）、収入役は六十六万六千円（同1.54%）となりました。

## 議員の住所の変更

山口 昭（自民）等々力2丁目26-11  
丸山孝夫（民社・無党）太子堂3丁目  
33-3-222

## 編集後記

〇穏やかな日しのなか、川の水も温み、新緑の薫りが、わたくしたちの足を、野外へと誘う季節となりました。

〇このゴールデンウィーク。皆さんはどうお過ごしになりましたか。疲れのやうい頃でもあります。お体には十分お気を付けてください。

〇区議会は、昨年の改選以来、2年目を迎えて、更に幅広い活動に努めてまいります。来月の半ばには、第2回定例会が開かれます。区政の動向を直接ご覧になります。ぜひ傍聴にお出かけください。

〇区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。

電話(412)一一一一

